

令和7年度 第1回 四街道市クリーンセンター運営協議会

日 時：令和7年5月12日（月）

午前10時00分～

場 所：四街道市クリーンセンター大会議室

会 議 次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

- （1）令和6年度ごみ処理の状況について（P 2～P 7）
- （2）令和6年度環境測定調査委託項目の結果について（P 8～P 26）
- （3）令和6・7年度ごみ焼却施設整備修繕について（P 27～P 28）
- （4）その他

4 閉会原稿

令和7年度

第1回 四街道市クリーンセンター運営協議会

目 次

I 令和6年度ごみ処理の状況について

1 令和6年度ごみ搬入状況	2
2 令和6年度焼却炉稼働状況	4
3 令和6年度焼却灰排出状況	4
4 令和6年度リサイクル量	6

II 令和6年度環境測定調査委託項目の結果について

1 ばい煙	8
2 ダイオキシン類	10
3 臭気	11
4 騒音	13
5 振動	13
6 低周波音(低周波空気振動)	16
7 ごみ質の分析(ピットごみ)	18
8 焼却灰・固化灰	20
9 自動連続測定	22

III 令和6・7年度ごみ焼却施設整備修繕について

1 令和6年度整備修繕実績	26
2 令和7年度整備修繕予定	27

◎数値の端数処理について
各項目数値は単位未満の端数を四捨五入で処理している場合があるため、合計と内訳の数値が一致しないことがあります。

I 令和6年度ごみ処理の状況について

1 令和6年度ごみ搬入状況

区 分		令和４年度	令和５年度		令和６年度	
		トン	トン	前年比	トン	前年比
収 集 ご み	可燃ごみ	14, 591	13, 961	△ 630	13, 606	△ 355
				△ 4. 3 %		△ 2. 5 %
	草木類	196	204	8	199	△ 5
				4. 1 %		△ 2. 5 %
	プラスチック・ビニール類	1, 556	1, 480	△ 76	1, 460	△ 20
				△ 4. 9 %		△ 1. 4 %
	資源物	3, 375	3, 222	△ 153	3, 130	△ 92
				△ 4. 5 %		△ 2. 9 %
	粗大ごみ	154	122	△ 32	113	△ 9
				△ 20. 8 %		△ 7. 4 %
	有害ごみ	24	22	△ 2	23	1
				△ 8. 3 %		4. 5 %
	不燃ごみ	639	603	△ 36	571	△ 32
				△ 5. 6 %		△ 5. 3 %
小 計		20, 535	19, 615	△ 920	19, 102	△ 513
				△ 4. 5 %		△ 2. 6 %
搬 入 ご み	家庭系ごみ	974	957	△ 17	973	16
				△ 1. 7 %		1. 7 %
	事業系ごみ	4, 596	4, 384	△ 212	4, 520	136
				△ 4. 6 %		3. 1 %
小 計		5, 570	5, 341	△ 229	5, 492	151
				△ 4. 1 %		2. 8 %
合 計		26, 105	24, 955	△ 1, 150	24, 594	△ 361
				△ 4. 4 %		△ 1. 4 %

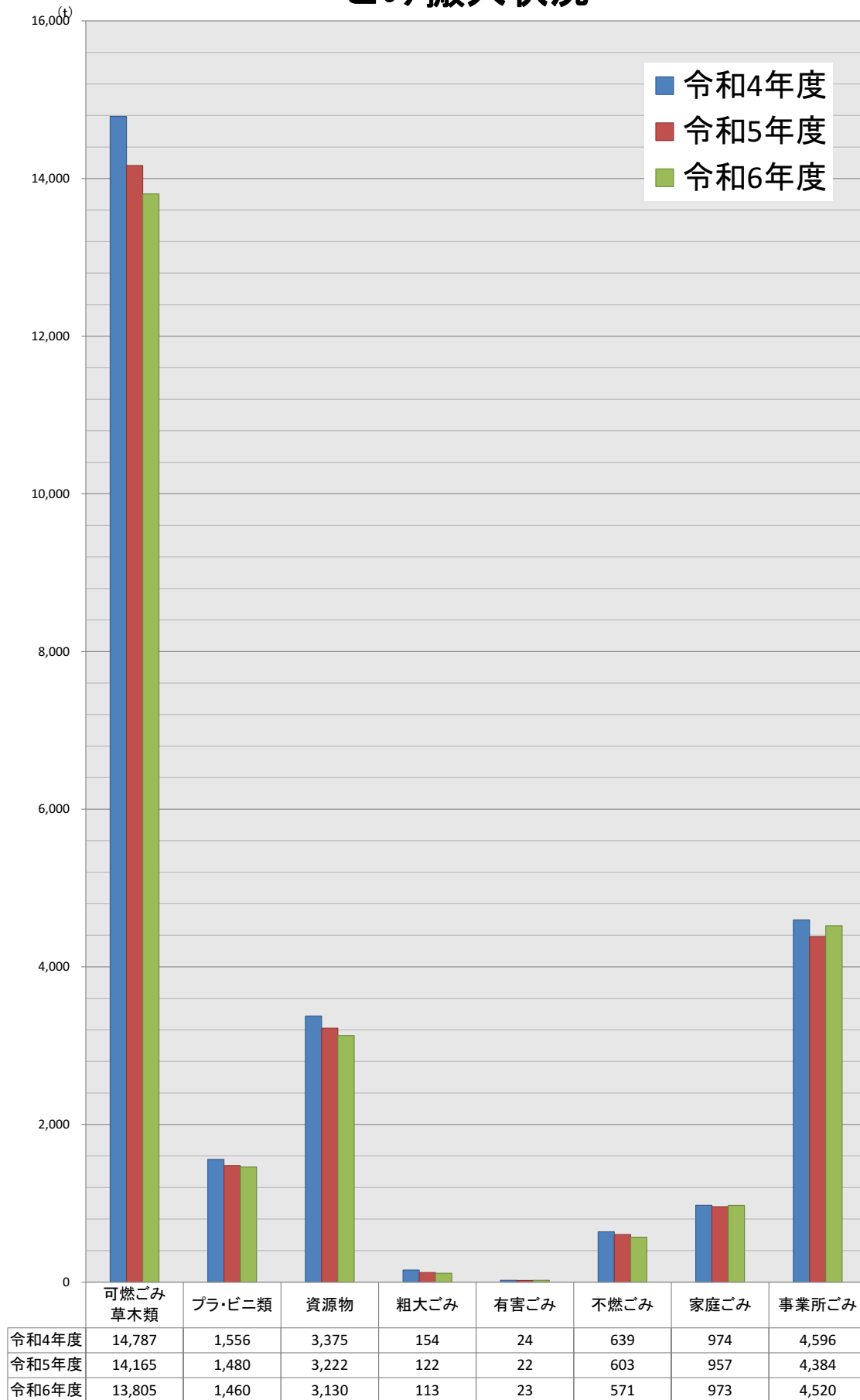
※ 収集ごみのうち、資源物、有害ごみ以外は一部焼却されます。
また、搬入ごみのうち、家庭系ごみの一部及び事業系ごみは焼却されます。

区 分	令和4年度	令和5年度	前年比	令和6年度	前年比
人 口（人）	96,185	96,430	0.3 %	96,371	△ 0.1 %

考察 令和6年度のごみ搬入量は、令和5年度と比較して全体で361トン、1.4%減少しており、主なものとして可燃ごみの355トンの減少が挙げられます。

可燃ごみの減少については、令和2年9月より施行した家庭系ごみ処理手数料制度による、市民の分別意識の継続が一因として挙げられます。

ごみ搬入状況



2 令和6年度焼却炉稼働状況(24時間片炉交互運転)

月	焼却量(t)			稼働日数			一日当たりの平均焼却量(t)	
	1号炉	2号炉	合 計	1号炉	2号炉	合 計	1号炉	2号炉
4月	719.84	737.62	1,457.46	9	12	21	80	61
5月	2,165.72		2,165.72	31		31	70	
6月	1,335.20	363.57	1,698.77	20	7	27	67	52
7月		1,886.48	1,886.48		31	31		61
8月	910.56	683.02	1,593.58	14	12	26	65	57
9月	1,948.73		1,948.73	30		30	65	
10月	229.30	1,302.90	1,532.20	4	22	26	57	59
11月	296.93	1,353.58	1,650.51	4	20	24	74	68
12月	1,986.86		1,986.86	30		30	66	
1月	1,579.17		1,579.17	28		28	56	
2月	417.19	887.57	1,304.76	7	17	24	60	52
3月		1,550.98	1,550.98		30	30		52
合 計	11,589.50	8,765.72	20,355.22	177	151	328	65 (平均値)	58 (平均値)

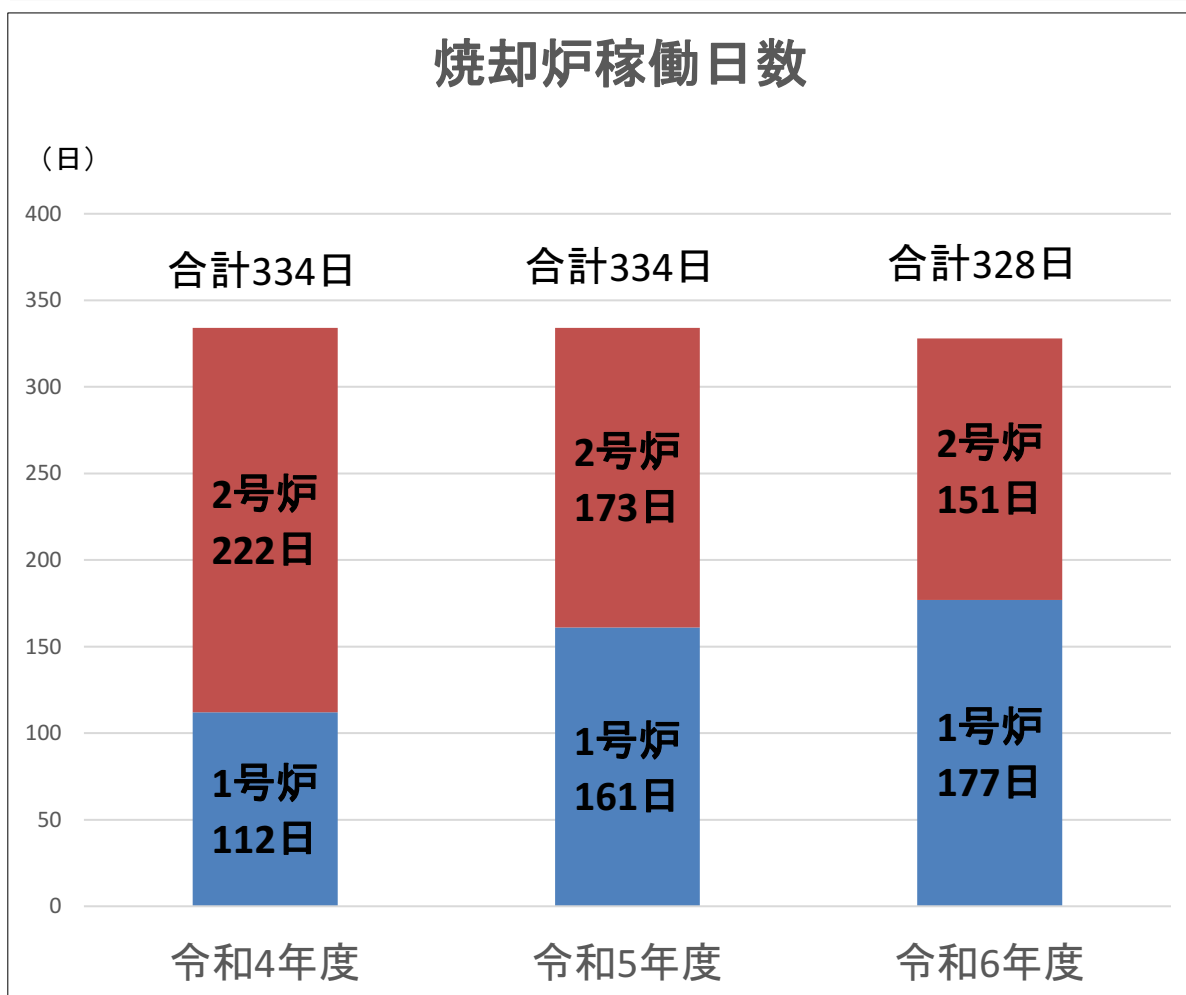
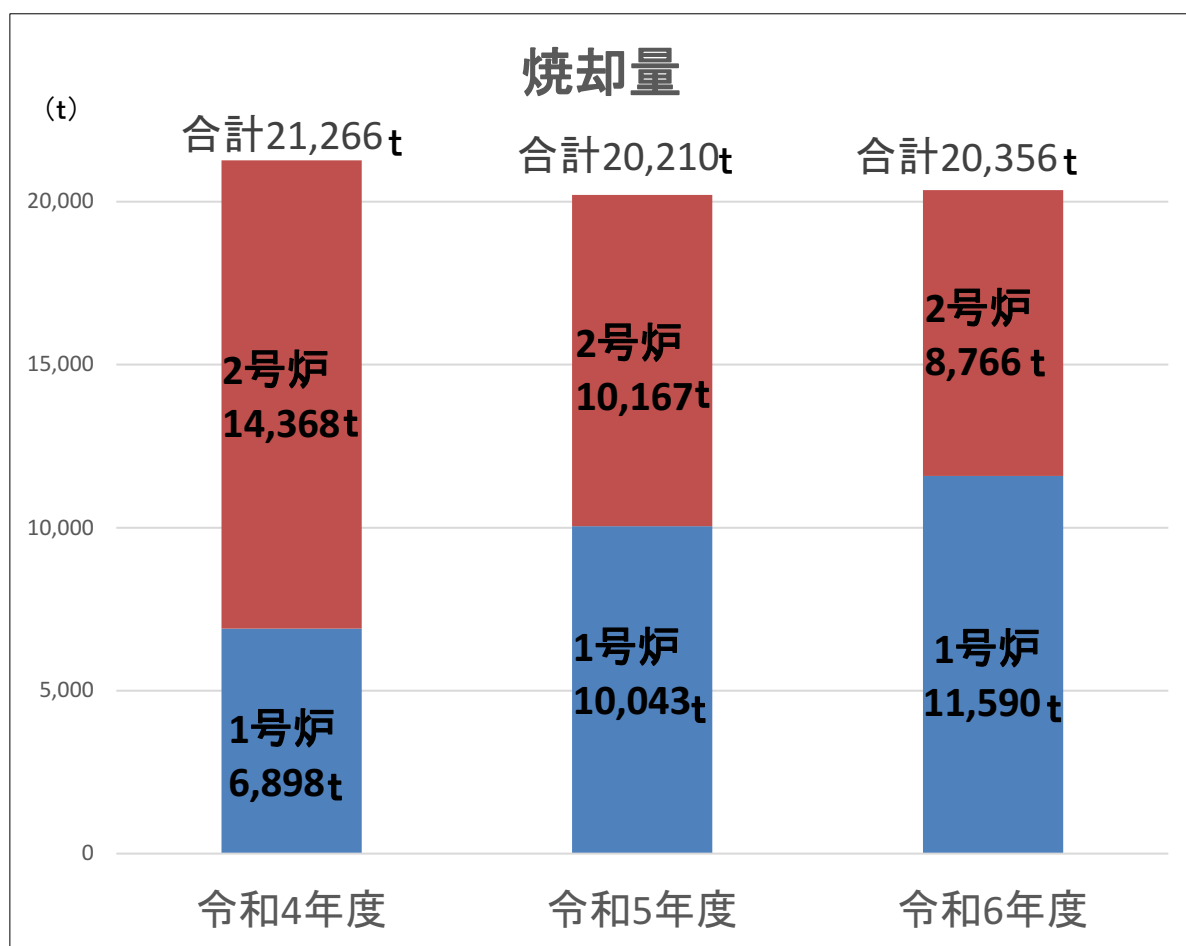
3 令和6年度焼却灰搬出状況

(t)

	新和企業(有)	ジークライト(株)	中央電気工業(株)	合 計
	北茨城市	米沢市	鹿嶋市	
6年度	1,135	639	99	1,873
5年度	986	642	289	1,917
4年度	1,325	641		1,966

考察

令和6年度焼却灰の搬出状況は、令和5年度と比較して44トン減少しました。
これは、主に可燃ごみの減少によるものと推察されます。



4 令和6年度リサイクル量

単位(t)

	びん類	缶 類		ペット ボトル	新 聞	雑 誌	段 ボール	ウエス	雑がみ	廃食油	合 計
		アルミ	スチール								
4月	26.25	13.21	8.64	24.87	12.83	47.07	59.03	28.39	34.62	0.00	254.91
5月	72.53	12.73	6.68	29.52	13.41	42.55	67.39	34.68	36.68	2.05	318.22
6月	36.47	13.08	0.00	27.59	12.08	32.86	56.52	21.81	29.12	1.24	230.77
7月	49.70	12.67	8.41	32.21	13.34	36.24	65.56	17.88	32.37	0.95	269.33
8月	27.19	12.89	9.55	36.56	11.39	33.28	63.67	14.68	29.19	0.75	239.15
9月	49.07	15.29	0.00	30.52	11.42	31.77	54.93	13.19	27.12	0.93	234.24
10月	47.46	12.85	8.79	29.57	14.21	33.57	60.47	24.78	31.21	0.76	263.67
11月	36.48	9.48	9.14	23.90	15.56	35.00	57.36	27.94	31.77	0.00	246.63
12月	49.94	10.80	7.05	22.23	17.47	44.63	69.19	25.07	36.40	1.37	284.15
1月	48.73	13.31	0.00	26.38	14.91	36.47	65.26	18.67	34.50	1.20	259.43
2月	37.01	7.90	8.57	20.84	12.48	32.33	46.76	14.26	26.35	0.00	206.50
3月	50.90	11.27	9.23	21.67	12.80	42.73	51.53	16.36	29.28	0.94	246.71
合計	531.73	145.48	76.06	325.86	161.88	448.50	717.67	257.71	378.60	10.19	3,053.68
5年度	551.08	151.71	78.88	322.91	168.24	464.09	732.14	258.37	391.08	11.43	3,129.93
前年比 (t)	△ 19.35	△ 6.23	△ 2.82	2.95	△ 6.36	△ 15.59	△ 14.47	△ 0.66	△ 12.48	△ 1.24	△ 76.25
前年比 (%)	△ 3.5	△ 4.1	△ 3.6	0.9	△ 3.8	△ 3.4	△ 2.0	△ 0.3	△ 3.2	△ 10.8	△ 2.4

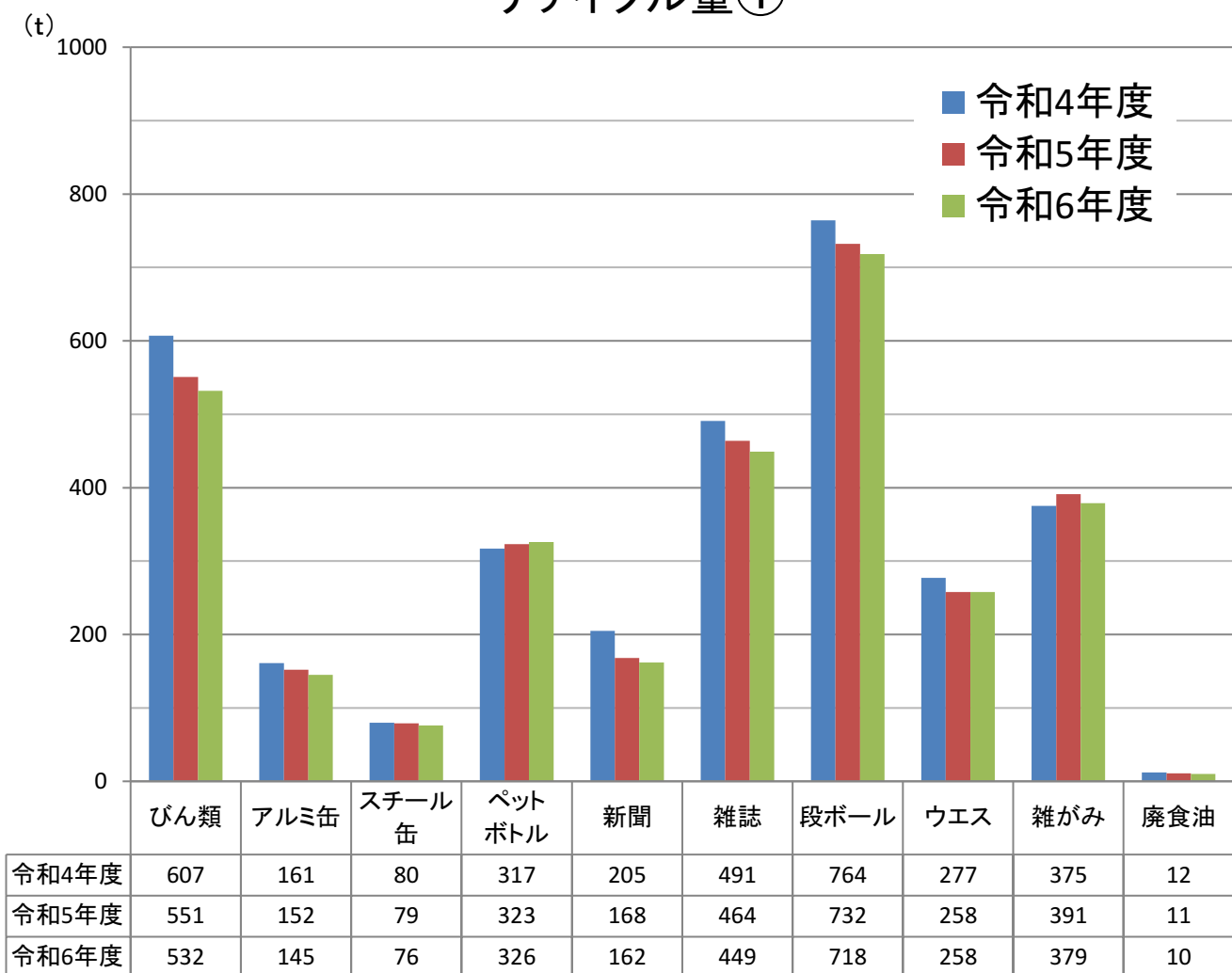
	プラスチック ・ビニール類 (容器包装 リサイクル 協会)	枝木類 (※)	小型家電	
			回収 BOX	不燃ごみ からの選別
4月	87.84	0.00	0.00	2.24
5月	49.16	0.00	0.00	3.51
6月	81.95	9.36	0.00	3.94
7月	80.51	0.00	0.00	3.23
8月	64.27	0.00	0.33	3.13
9月	58.66	9.36	0.00	3.14
10月	57.74	0.00	0.00	3.24
11月	46.97	0.00	0.00	4.00
12月	66.63	9.08	0.36	5.31
1月	38.02	0.00	0.00	4.73
2月	90.68	9.48	0.21	4.59
3月	111.08	10.33	0.28	3.86
合計	833.51	47.61	1.18	44.92
5年度	824.93	83.99	1.36	37.63
前年比 (t)	8.58	△ 36.38	△ 0.18	7.29
前年比 (%)	1.0	△ 43.3	△ 13.2	19.4

※令和5年度の枝木類については、過年度分の処理を行ったことにより一時的に増加したものであり、令和6年度は例年並みの処理量となります。

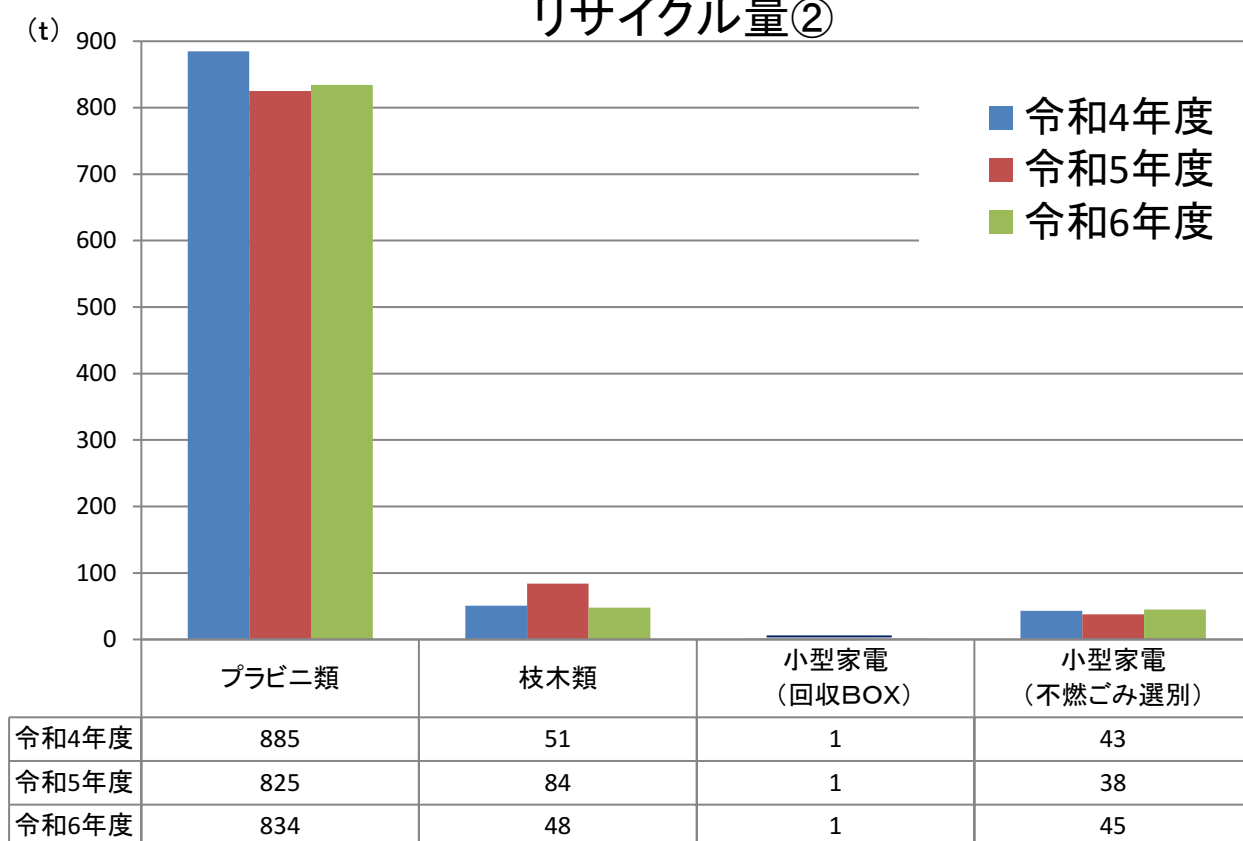
考察

令和6年度のリサイクル量については、令和5年度と比較して全体的に減少しています。
新聞、雑誌の減少については、購読者数の減少が理由として推察されます。

リサイクル量①



リサイクル量②



Ⅱ 令和6年度環境測定調査委託項目の結果について

下記一覧に示すとおり、ごみ処理施設に係る各種法令等に基づく規制項目及び運転管理上必要な項目について、年間計画に基づき測定調査及び分析を行っています。

測定項目		根拠法令
ばい煙	ばいじん	大気汚染防止法
	硫黄酸化物	
	窒素酸化物	
	塩化水素	
ダイオキシン		ダイオキシン類対策特別措置法
臭気		悪臭防止法
騒音		騒音規制法
振動		振動規制法
低周波		規制法はなく参照値による評価

1 ばい煙

各炉毎に、年6回の測定を行っています。

協定値が設定されている「ばいじん濃度」・「硫黄酸化物濃度」・「窒素酸化物濃度」・「塩化水素濃度」は、すべて協定値を下回っていました。

1号炉

測定項目		令和6年度						協定値	規制基準
		5月16日	6月7日	9月9日	12月18日	1月28日	2月4日		
ばいじん	g/m ³ N	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.03	0.08
硫黄酸化物	ppm	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	30	
窒素酸化物	ppm	57	46	53	51	59	53	150	250
塩化水素	ppm	2	5	4	3	3未満	3	25	

2号炉

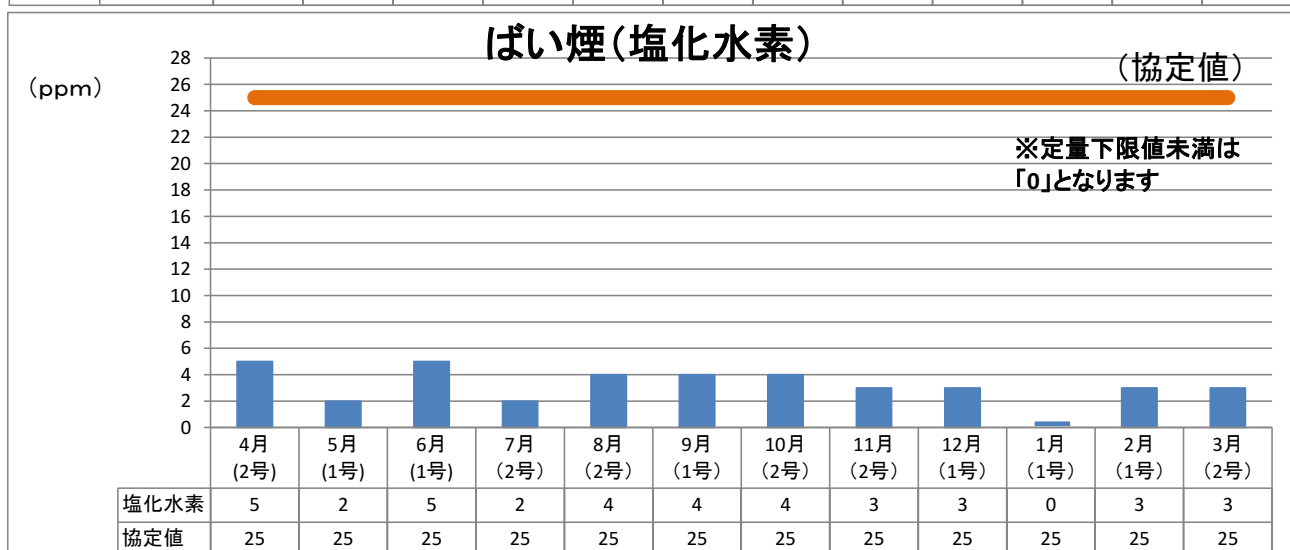
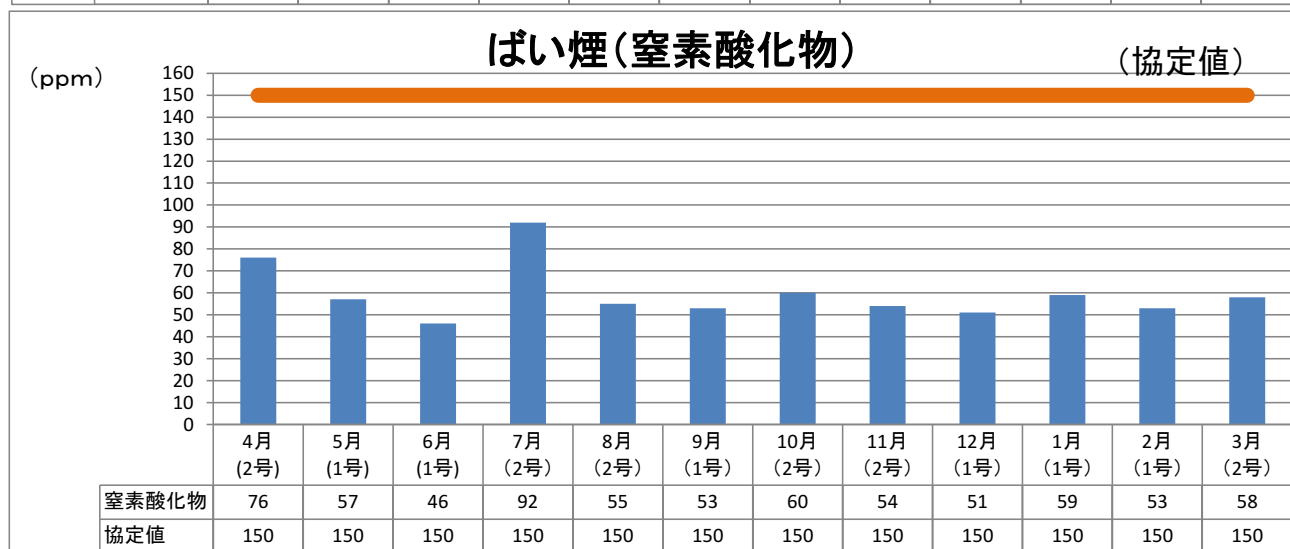
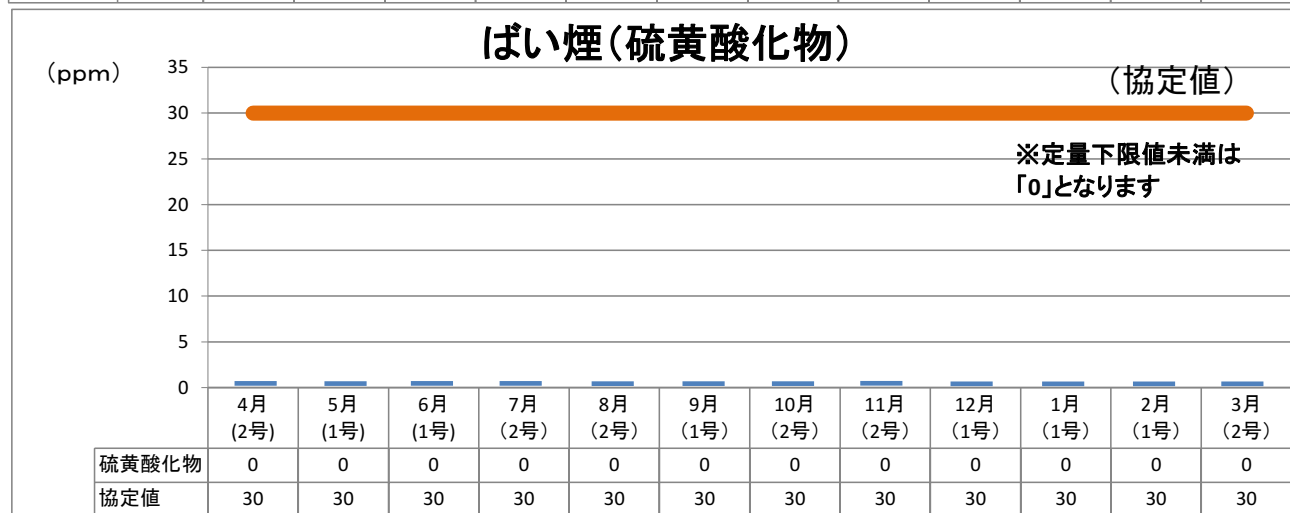
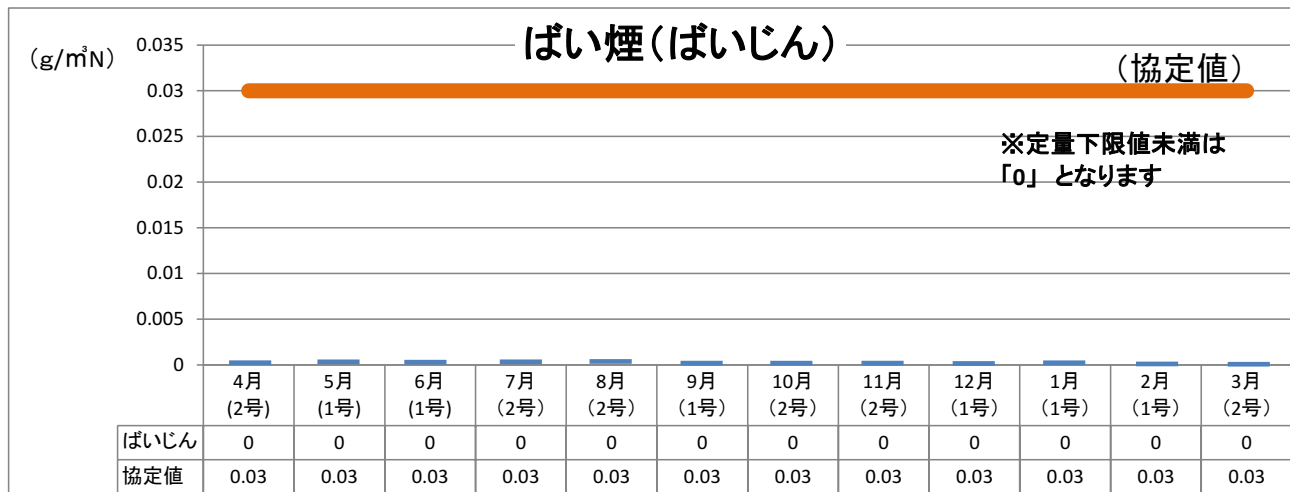
測定項目		令和6年度						協定値	規制基準
		4月12日	7月25日	8月2日	10月25日	11月22日	3月6日		
ばいじん	g/m ³ N	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0007未満	0.0007未満	0.0006未満	0.03	0.08
硫黄酸化物	ppm	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	30	
窒素酸化物	ppm	76	92	55	60	54	58	150	250
塩化水素	ppm	5	2	4	4	3	3	25	

協定値：みそら自治会と締結した協定値

m³N(ノルマル立方メートル)：標準状態(1気圧・0℃)における気体の体積を表わす単位

ppm：100万分の1の濃度を表わす単位で、1m³の大気中に1cm³の気体が含まれている状態

※ばいじん・窒素酸化物・塩化水素の測定値につきましては、酸素12%換算の値を記載しています。



2 ダイオキシン類

年2回の測定を行っています。

ダイオキシン類対策特別措置法で定められている、排ガス中のダイオキシン類濃度は基準値を下回っていました。

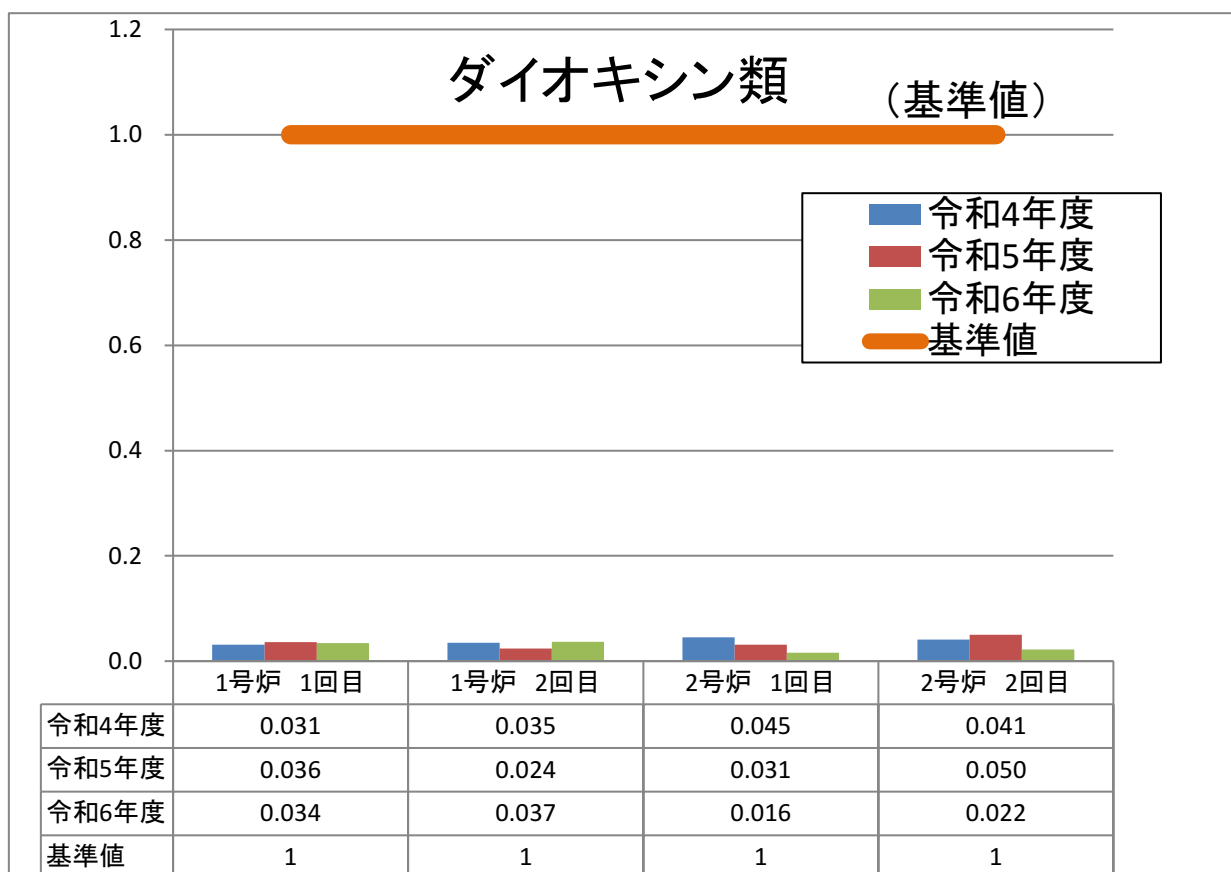
(単位:ng-TEQ/m³N)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		法規制値
1号炉	7月20日	10月18日	5月17日	12月4日	5月17日	1月29日	1
	0.031	0.035	0.036	0.024	0.034	0.037	
2号炉	5月19日	1月11日	7月20日	10月19日	11月19日	2月18日	
	0.045	0.041	0.031	0.05	0.016	0.022	

ng(ナノグラム) : 10億分の1グラムを表わす単位

TEQ : ダイオキシン類の量を、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値

排ガス中のダイオキシン類を活性炭と反応させて除去しています。



3 臭気

年2回、5月と9月に、敷地境界線上の風上・風下の2地点及び敷地周辺(保養センター鹿島荘)1地点の計3地点において、悪臭物質(12種類)及び臭気濃度の測定を行いました。

臭気測定日の気象状況等

測定日	測定場所	測定時間	天候	温度(℃)	湿度(%)	風向	風速(m/s)
6月5日	風上	9:10 ~ 9:39	晴	22.4	54	北北東	1.8
	風下	10:20 ~ 10:51	晴	23.1	52	北北東	1.4
	鹿島荘	11:15 ~ 11:38	晴	23.5	50	東	1.0
9月17日	風上	10:30 ~ 10:55	晴	31.9	55	南西	1.9
	風下	11:30 ~ 11:55	晴	32.2	53	南西	1.6
	鹿島荘	12:14 ~ 12:40	晴	32.4	53	南東	1.2

(1) 悪臭物質

すべての項目において、協定値を下回っていました。

また、協定にない項目についても、規制基準を下回っていました。

第1回目(6月5日)

(単位:ppm)

調査地点 測定項目	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	規制基準
アンモニア	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.59	1
メチルメルカプタン	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.00065	0.002
硫化水素	0.0001	0.0001未満	0.0001未満	0.0056	0.02
硫化メチル	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0023	0.01
二硫化メチル	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0029	0.009
トリメチルアミン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.005
アセトアルデヒド	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.015	0.05
スチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.17	0.4
プロピオン酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.03
ノルマル酪酸	0.0002	0.0002	0.0001	—	0.001
ノルマル吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.0009
イソ吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.001

第2回目(9月17日)

(単位:ppm)

調査地点 測定項目	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	規制基準
アンモニア	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.59	1
メチルメルカプタン	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.00065	0.002
硫化水素	0.0003	0.0003	0.0002	0.0056	0.02
硫化メチル	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0023	0.01
二硫化メチル	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0029	0.009
トリメチルアミン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.005
アセトアルデヒド	0.004	0.002	0.002未満	0.015	0.05
スチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.17	0.4
プロピオン酸	0.0002	0.0002	0.0001未満	—	0.03
ノルマル酪酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.001
ノルマル吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.0009
イソ吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.001

未 満 : 定量下限値未満であったことを表します。

協定値 : みそら自治会と締結した協定値

規制基準 : 敷地境界における悪臭防止法に基づく規制基準

(2) 臭気濃度

すべての調査地点において協定値を下回っていました。

また、悪性物質等の検出はありませんでした。

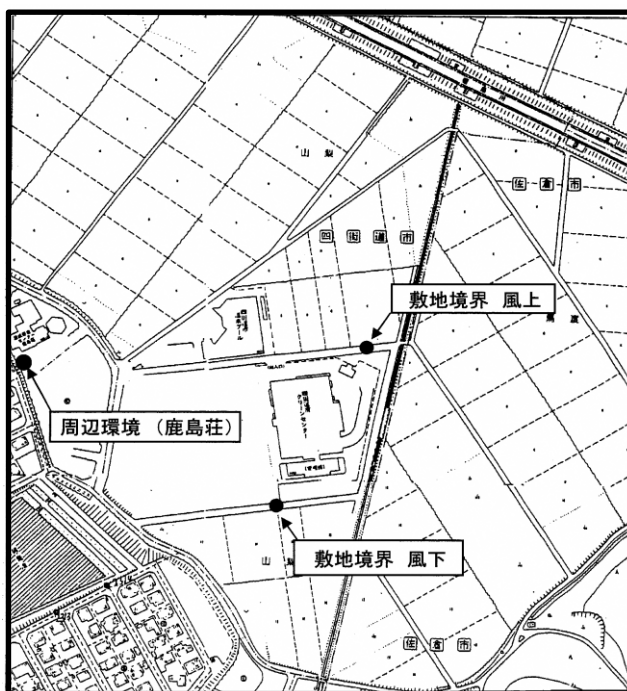
調査地点 測定時期	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	指導目標値
6月5日	10以下	10以下	10以下	10以下	20程度
9月17日	10以下	10以下	10以下		

協定値 : みそら自治会と締結した協定値

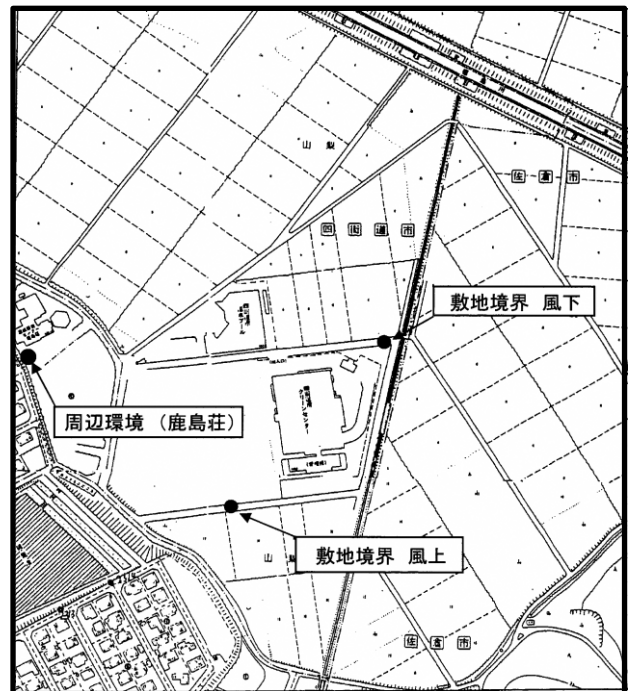
指導目標値 : 敷地境界における悪臭防止対策の指針に基づく指導目標値

測定方法 : 三点比較式ニオイ袋方法(6人以上の資格を持った検査員が
においの有無を判定する方法であり、悪臭防止法の公定法)

6月5日



9月17日



4 騒音

令和7年2月26日から27日にかけて敷地周辺4地点の測定を行いました。
全ての敷地境界において、規制基準を超える時間帯はありませんでした。

騒音測定日の気象状況等 ※測定点:敷地境界No.4付近

測定日	時間区分	気温(℃)	湿度(%)	風 向	風速(m/s)
2月26日	昼間	13.3	41	西	1.8
	夕	7.4	31	北西	0.9
	夜間	4.7	35	北西	0.6
2月27日	朝	3.1	39	北西	0.7

- ・No.1、No.2、No.4・・・高速道路の車両走行音
- ・No.3・・・高速道路の車両走行音、施設の機械音などが測定されました。

測定日 令和7年2月26日～2月27日 (単位:デシベル)

調査地点	測定時間	時間区分	測定値 (90%上端値)	協定値 (90%上端値)	規制基準 (90%上端値)
敷地境界No.1 (環境パネル付近)	10:07 ～ 10:17	昼間	44	45	60
	19:40 ～ 19:50	夕	44	45	55
	22:22 ～ 22:32	夜間	39	40	50
	6:23 ～ 6:33	朝	45	45	55
敷地境界No.2 (センター出入口付近)	9:22 ～ 9:32	昼間	44	45	60
	19:22 ～ 19:32	夕	44	45	55
	23:20 ～ 23:30	夜間	40	40	50
	7:31 ～ 7:41	朝	46	45	55
敷地境界No.3 (センター東側)	12:11 ～ 12:21	昼間	45	45	60
	20:00 ～ 20:10	夕	45	45	55
	23:43 ～ 23:53	夜間	40	40	50
	7:16 ～ 7:26	朝	45	45	55
敷地境界No.4 (センター南側)	9:42 ～ 9:52	昼間	43	45	60
	19:01 ～ 19:11	夕	39	45	55
	22:02 ～ 22:12	夜間	37	40	50
	6:00 ～ 6:10	朝	40	45	55

時間区分 : 朝＝6:00～8:00、昼間＝8:00～19:00、夕＝19:00～22:00、夜間＝22:00～6:00

5 振動

令和7年2月26日に敷地周辺4地点の測定を行いました。測定の結果、全て協定値を下回っていました。

測定日 令和7年2月26日 (単位:デシベル)

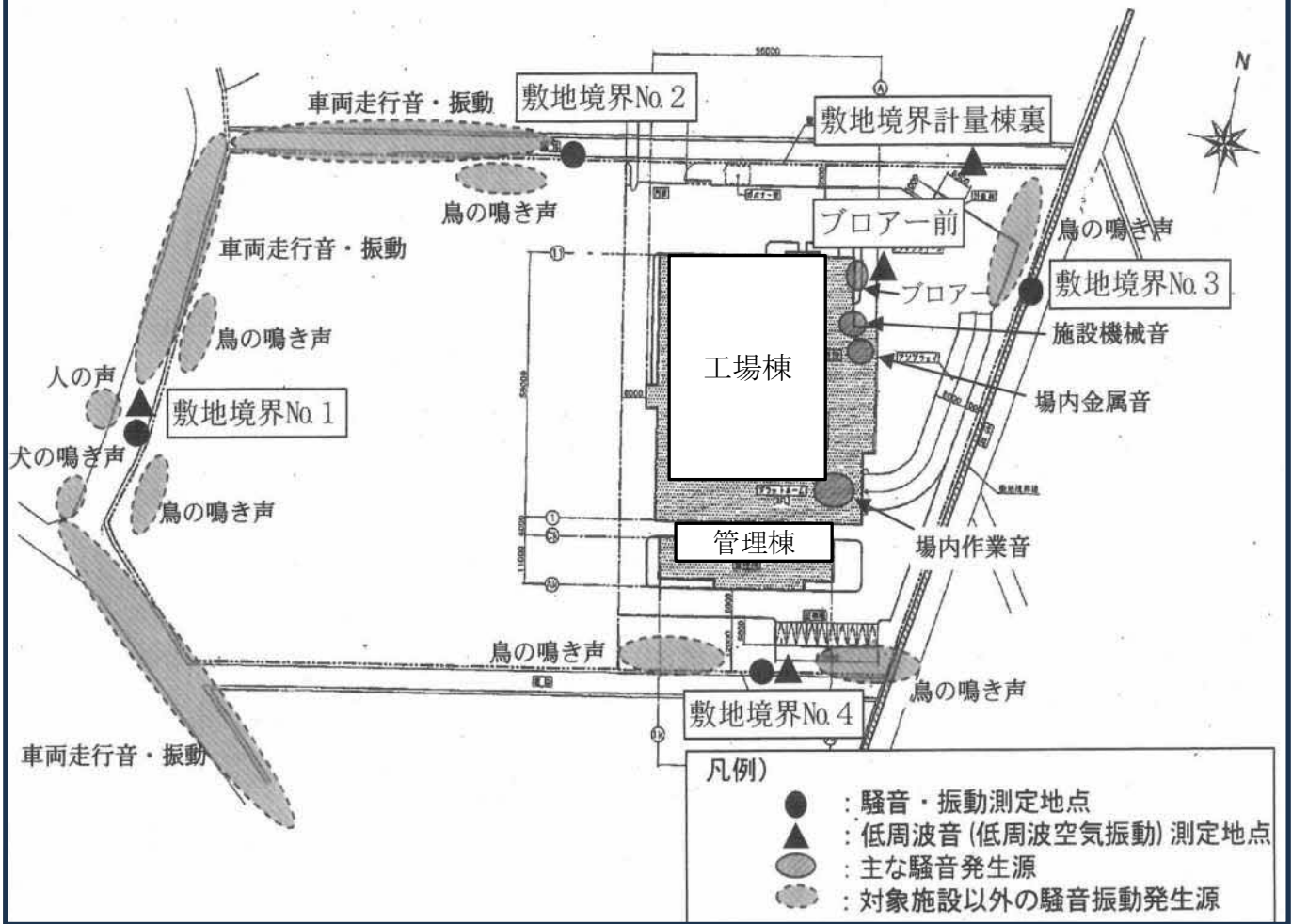
調査地点	測定時間	時間区分	測定値 (80%上端値)	協定値 (80%上端値)	規制基準 (80%上端値)
敷地境界No.1 (環境パネル付近)	10:07 ～ 10:17	昼間	30未満	50	60
	22:22 ～ 22:32	夜間	30未満		55
敷地境界No.2 (センター出入口付近)	9:22 ～ 9:32	昼間	31		60
	23:20 ～ 23:30	夜間	30未満		55
敷地境界No.3 (センター東側)	12:11 ～ 12:21	昼間	30		60
	23:43 ～ 23:53	夜間	30		55
敷地境界No.4 (センター南側)	9:42 ～ 9:52	昼間	32		60
	22:02 ～ 22:12	夜間	30未満		55

時間区分 : 昼間＝8:00～19:00、夜間＝19:00～6:00

※本ページの表の共通項目(協定値、規制基準)については以下の通りです。

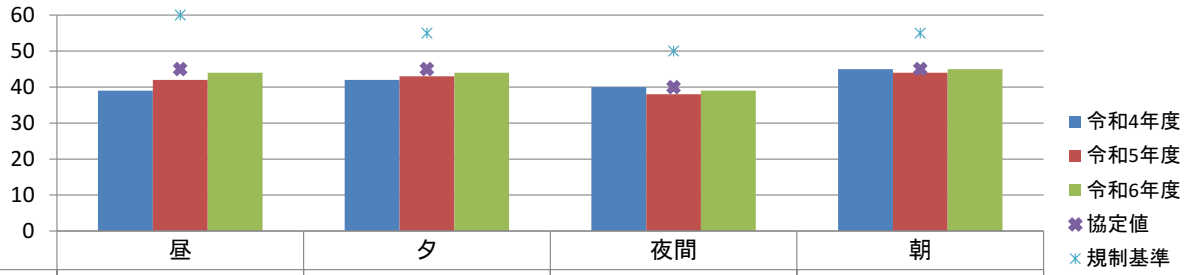
- 協定値 : みそら自治会と締結した協定値
- 規制基準 : 四街道市公害防止条例に基づく「その他の地域」の規制基準

高速道路の車両走行（東関東自動車道）



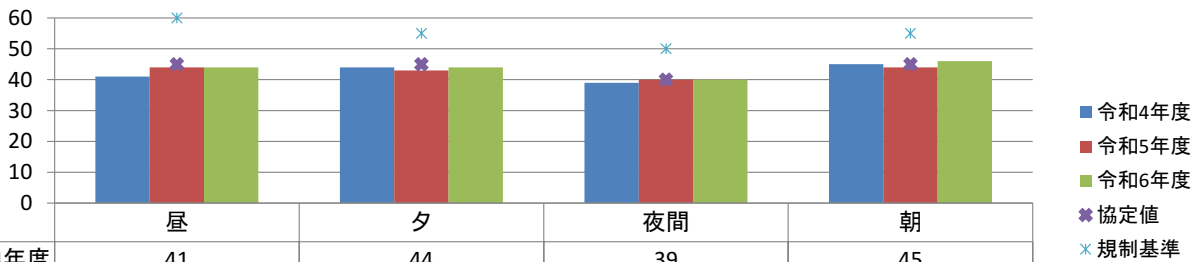
敷地境界No.1(環境パネル付近)

(デシベル)



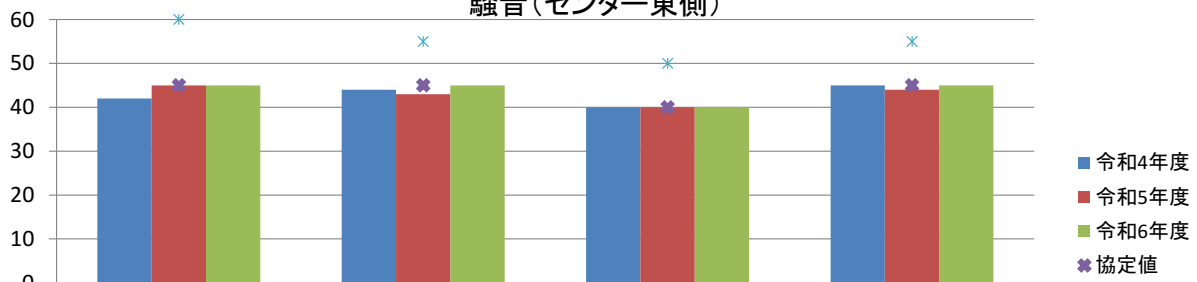
敷地境界No.2(センター出入口付近)

(デシベル)



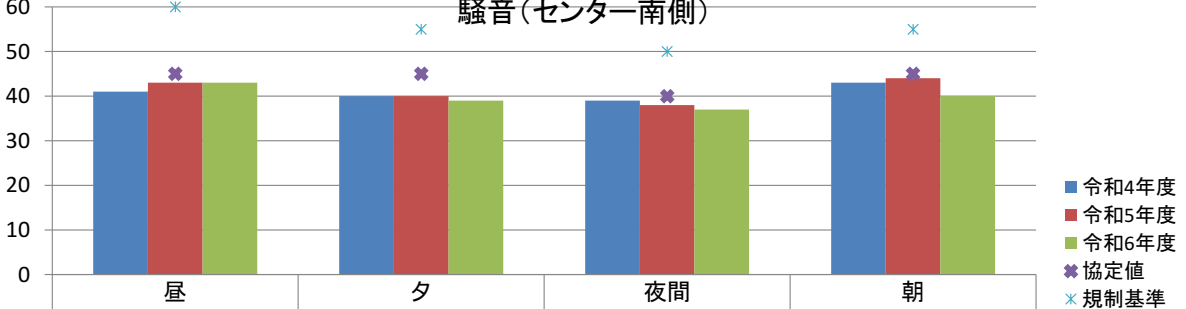
騒音(センター東側)

(デシベル)



騒音(センター南側)

(デシベル)



6 低周波音(低周波空気振動)

令和7年2月26日、敷地周辺4地点の測定を行いました。

測定の結果、参照値(心身に係る苦情)を超える数値が一部見受けられましたが、不快感や圧迫感を感じるなどの心身に係る苦情はありませんでした。

測定日 令和7年2月26日

(単位:デシベル)

周波数	No.1 (環境パネル付近)	敷地境界 計量棟裏	ブローアー前	No.4 (センター南側)	参照値	
					物的苦情 *1	心身に係る苦情 *2
1	58.0	56.8	54.2	52.2	－	－
1.25	56.6	54.1	52.7	51.8	－	－
1.6	55.9	51.8	51.4	50.9	－	－
2	54.3	50.4	50.1	51.7	－	－
2.5	52.3	49.5	50.5	51.6	－	－
3.15	52.1	49.4	52.3	50.6	－	－
4	51.4	50.6	51.7	51.2	－	－
5	50.8	50.0	52.8	50.5	70	－
6.3	48.8	49.4	51.6	49.7	71	－
8	49.0	49.5	53.0	50.5	72	－
10	50.8	51.8	54.9	51.4	73	92
12.5	52.7	58.7	64.3	54.1	75	88
16	53.5	55.2	62.4	53.6	77	83
20	55.7	54.6	63.4	54.5	80	76
25	53.7	55.0	69.3	54.8	83	70
31.5	53.5	58.7	63.2	54.7	87	64
40	52.2	61.6	62.9	54.2	93	57
50	52.2	61.4	65.0	53.4	99	52
63	51.1	59.4	61.5	52.1	－	47
80	49.6	56.0	58.2	50.8	－	41
AP	66.4	69.2	74.2	65.5	－	－

協定値・・・問題を発生しないレベルとする。

AP・・・オールパスレベル(音圧エネルギーの総和)

【低周波音の参考値】

人が聞き取れる音と同じように、低周波音は身近に存在します。

低周波音については、環境基準や規制基準はありません。

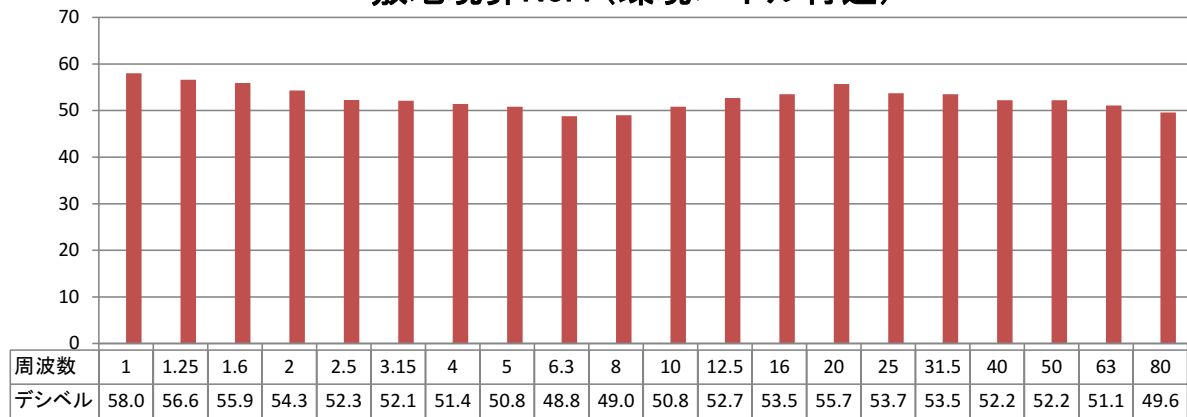
環境省では、固定された発生源による低周波音の苦情が発生した場合、寄せられた苦情が低周波音によるものか否かを判断するための目安として、「参照値」を示しています。

*1 物的苦情・・・窓や戸の揺れ、がたつきなどの建具などへの影響

*2 心身に係る苦情・・・不快感や圧迫感などの人への影響

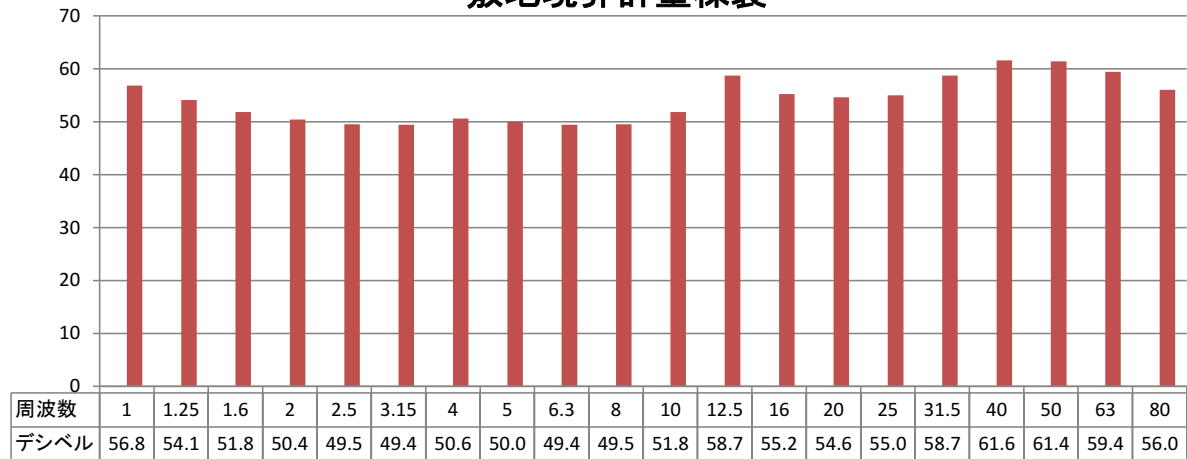
(デシベル)

敷地境界No.1(環境パネル付近)



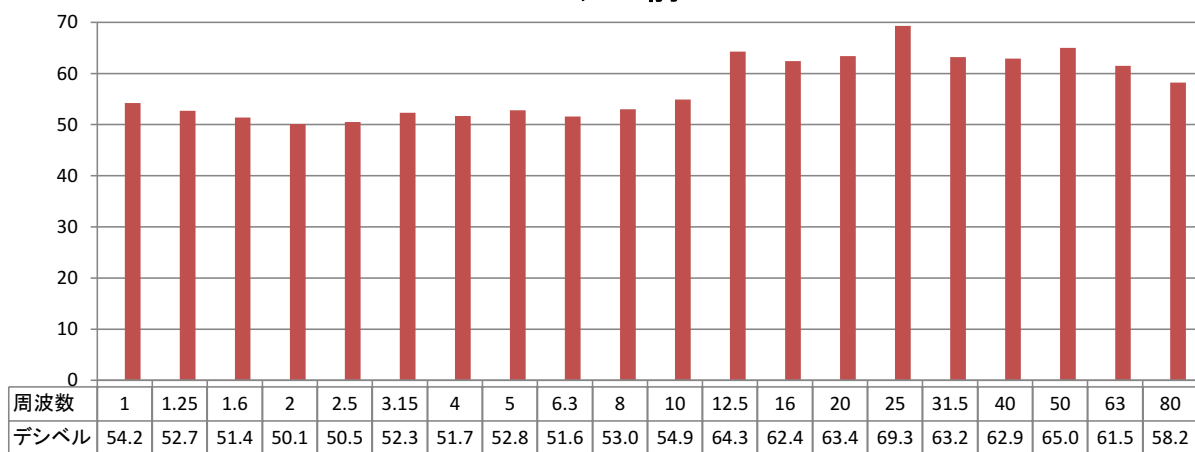
(デシベル)

敷地境界計量棟裏



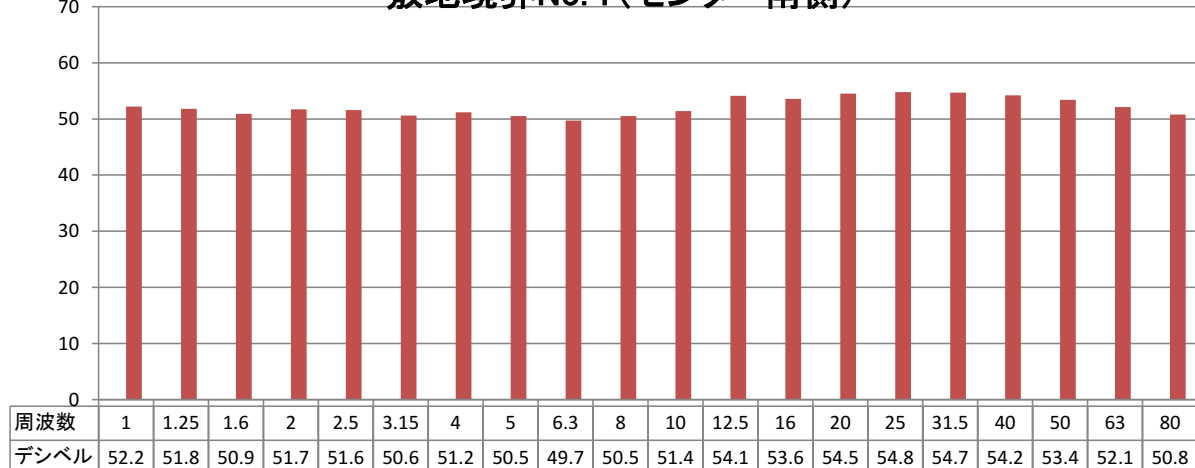
(デシベル)

ブローア前



(デシベル)

敷地境界No.4(センター南側)



7 ごみ質の分析(ピットごみ)

収集された可燃ごみのピットごみについて、月1回ごみ質の分析を行っています。

令和6年度（湿ベース）

（単位：％）

実 施 日		4/11	5/14	6/7	7/17	8/6	9/10
区 分							
紙 類	新聞	0.0	0.5	0.8	0.7	0.0	0.5
	ダンボール	1.6	0.6	0.4	0.0	0.0	0.3
	雑誌	1.4	2.6	0.0	3.0	0.0	1.0
	その他	37.6	36.9	42.8	35.2	31.7	42.5
	紙類(小計)	40.6	40.6	44.0	38.9	31.7	44.3
厨芥類		35.4	32.7	30.3	33.5	33.4	29.4
布 類		1.0	3.4	1.6	6.2	6.1	1.1
木・竹類(草木類)		4.6	5.6	7.9	6.5	11.0	5.7
合成樹脂類	プラ・ビニ類	18.0	17.4	15.8	13.7	16.9	18.9
	ゴム・皮革類	0.0	0.0	0.0	0.2	0.4	0.0
不燃物類	金属類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ガラス類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	セトモノ・石・砂類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		0.5	0.3	0.4	1.0	0.6	0.6
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

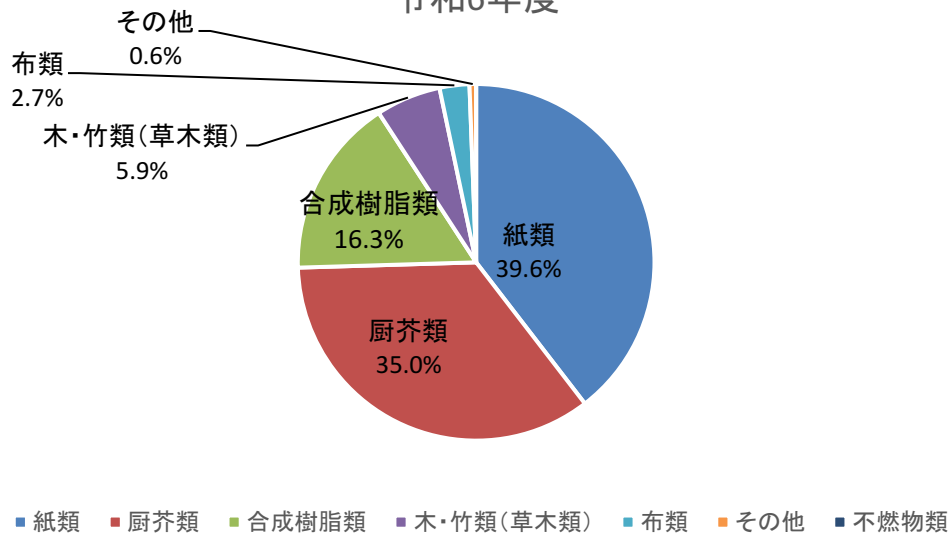
実 施 日		10/25	11/26	12/13	1/23	2/4	3/4	6年度 平均	5年度 平均
区 分									
紙 類	新聞	2.2	3.4	1.6	4.7	0.0	0.2	1.2	0.7
	ダンボール	4.3	4.7	2.4	1.9	1.1	0.7	1.5	0.6
	雑誌	0.6	0.1	3.8	0.9	0.7	0.0	1.2	0.7
	その他	33.4	34.2	28.0	36.6	28.9	41.1	35.7	38.4
	紙類(小計)	40.5	42.4	35.8	44.1	30.7	42.0	39.6	40.4
厨芥類		34.7	31.5	39.6	32.3	47.0	40.4	35.0	32.5
布 類		3.1	2.5	1.5	3.1	1.4	0.8	2.7	1.7
木・竹類(草木類)		6.1	5.2	6.4	4.8	1.2	5.2	5.9	6.2
合成樹脂類	プラ・ビニ類	14.8	17.3	16.2	14.5	19.1	11.2	16.2	18.3
	ゴム・皮革類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
不燃物類	金属類	0.1	0.5	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
	ガラス類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	セトモノ・石・砂類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		0.8	0.6	0.5	1.2	0.6	0.4	0.6	0.7
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

考 察

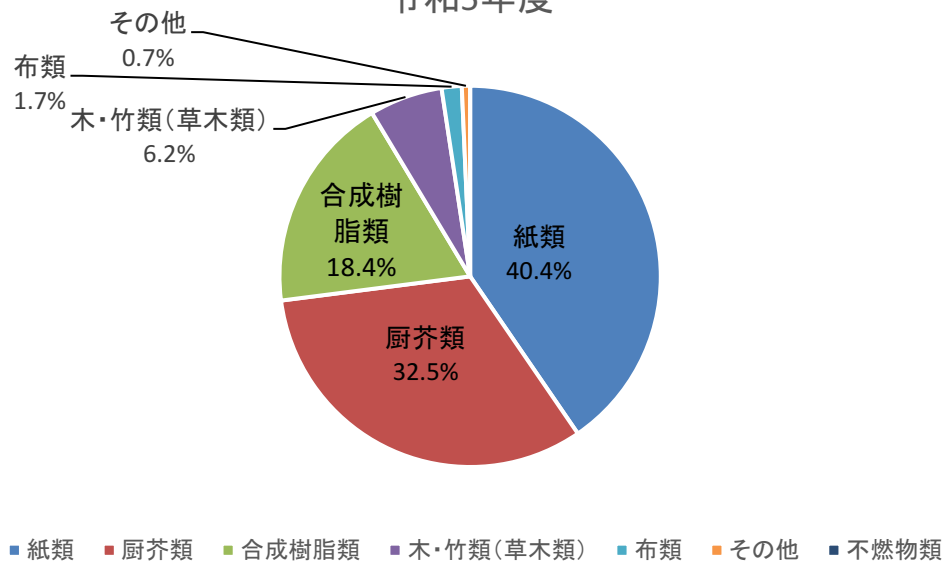
令和5年度、6年度ともに紙類、厨芥類、プラ・ビニ類の割合が高く、これらを合計すると、可燃ごみの約90％を占めており、それぞれにおいて、資源になるものや手つかずの食品、食べ残しなど食品ロスになっているものが含まれていることから、これらを減らしていく啓発を引き続き行っていくことが重要と考えられる。

ごみ質の分析(ピットごみ)

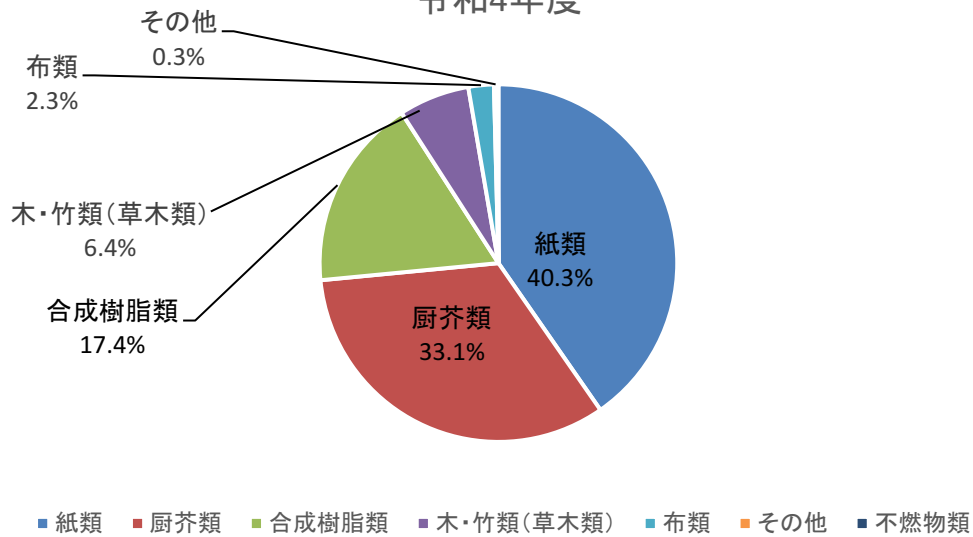
令和6年度



令和5年度



令和4年度



8 焼却灰・固化灰

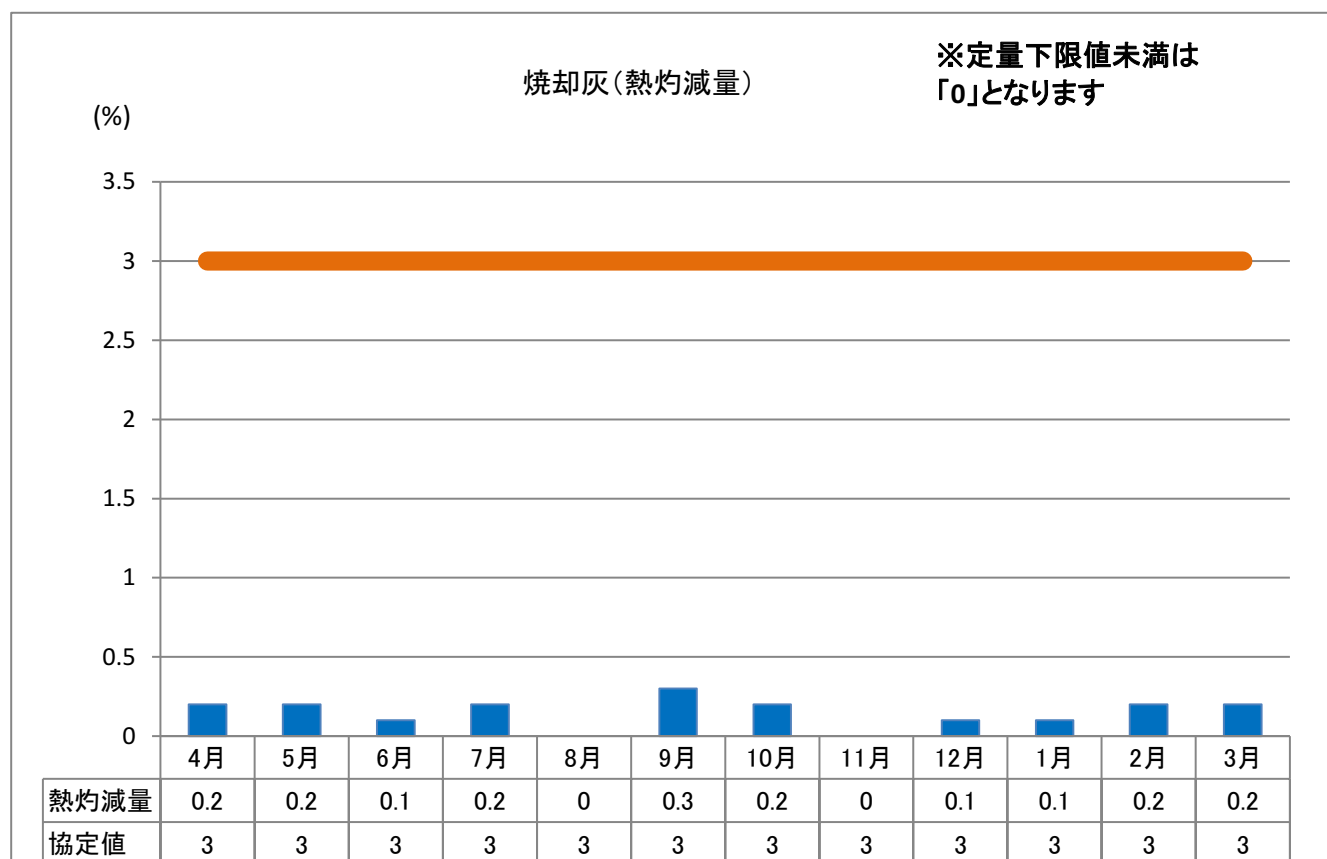
(1) 焼却灰（熱灼減量）

焼却灰中の未燃分の割合（熱灼減量）について、月1回測定を行っています。
すべての測定において、協定値を下回っていました。

（単位：％）

	4月12日	5月17日	6月7日	7月25日	8月2日	9月9日
測定値	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1未満	0.3
協定値	3.0％以下					
	10月25日	11月19日	12月18日	1月29日	2月4日	3月6日
測定値	0.2	0.1未満	0.1	0.1	0.2	0.2
協定値	3.0％以下					

協定値：みそら自治会と締結した協定値



(2) 固化灰（溶出試験）

国が定めた有害物質について、年4回測定を行っています。結果についてはすべての項目において、基準値を下回っていました。

(単位:mg/ℓ)

測定項目	5月17日	7月25日	11月18日	1月29日	定量下限値	基準値
アルキル水銀化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0005	検出されないこと
水銀またはその化合物	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.001	0.0005	0.005
カドミウムまたはその化合物	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009	0.09
鉛またはその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03	0.3
有機リン化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	1
六価クロム化合物	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05	1.5
ヒ素またはその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03	0.3
シアン化合物(全シアン)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	1
ポリ塩化ビフェニル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.003
トリクロロエチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
テトラクロロエチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
セレンまたはその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03	0.3

基準値：「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」に基づく判定基準
 検出されないこと：定量下限値未満を表しています。

9 自動連続測定

焼却炉稼働時は排ガス中の有害物質について、自動連続測定を行っています。

協定値が設定されている「硫黄酸化物濃度」・「窒素酸化物濃度」・「塩化水素濃度」は、すべて協定値を下回っていました（ひと月の中で最も高かった数値を表記しています）。

1号炉

測定項目		令和6年度						協定値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
硫黄酸化物	ppm	3	2	0		1	1	30
窒素酸化物	ppm	85	86	86		82	85	150
塩化水素	ppm	7	8	7		7	7	25

測定項目		令和6年度						協定値
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
硫黄酸化物	ppm	0	0	1	1	1		30
窒素酸化物	ppm	75	86	87	77	77		150
塩化水素	ppm	5	5	8	6	7		25

2号炉

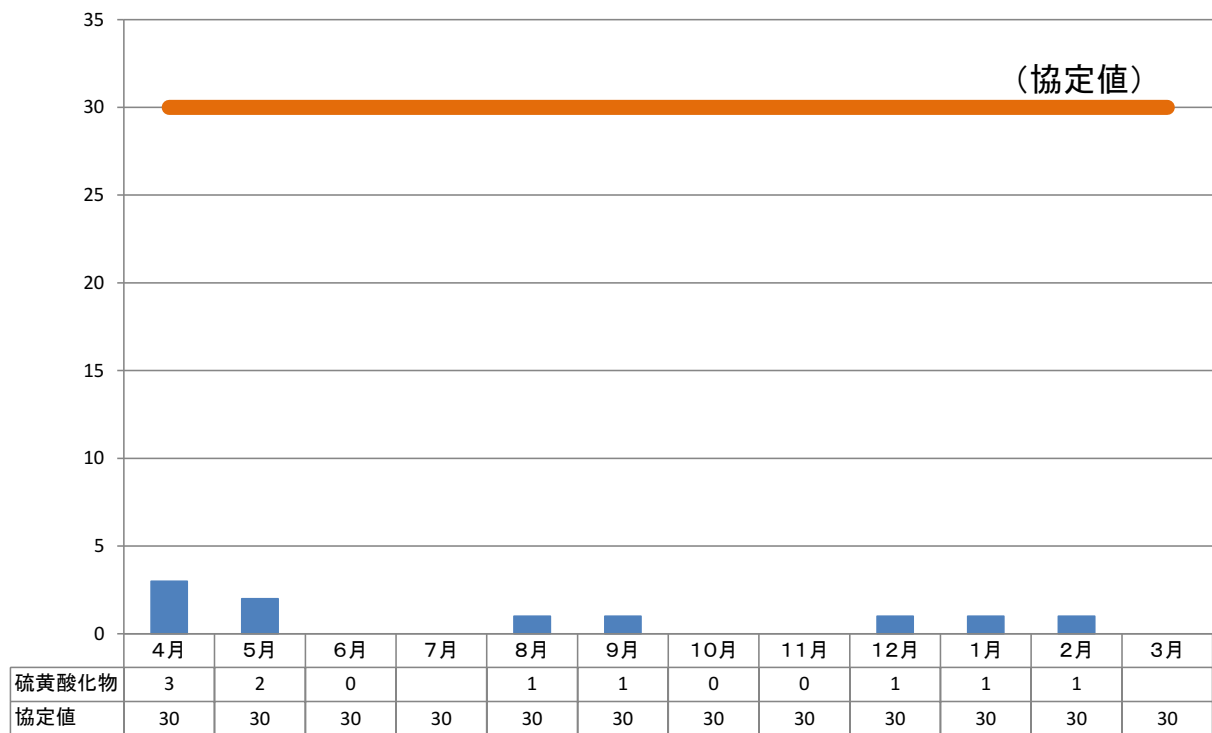
測定項目		令和6年度						協定値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
硫黄酸化物	ppm	0		0	0	0		30
窒素酸化物	ppm	90		90	91	91		150
塩化水素	ppm	8		7	6	7		25

測定項目		令和6年度						協定値
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
硫黄酸化物	ppm	2	5			2	2	30
窒素酸化物	ppm	90	87			79	88	150
塩化水素	ppm	9	9			7	9	25

協定値：みそら自治会と締結した協定値

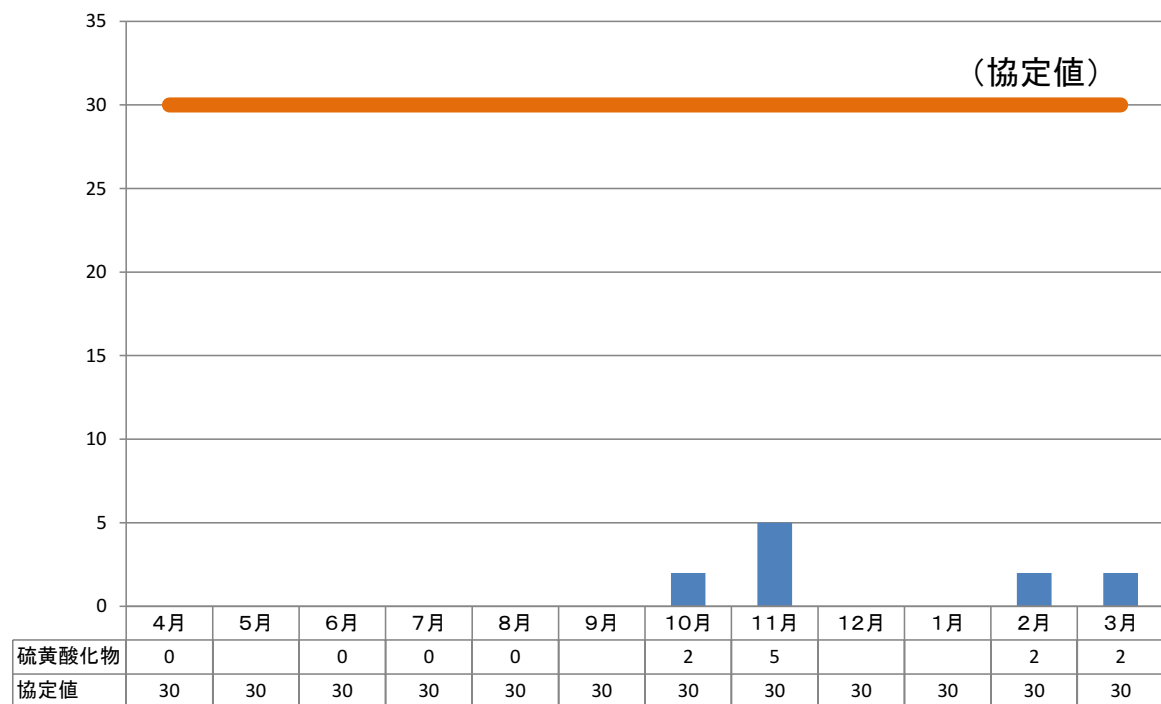
(ppm)

自動連続測定1号(硫黄酸化物)



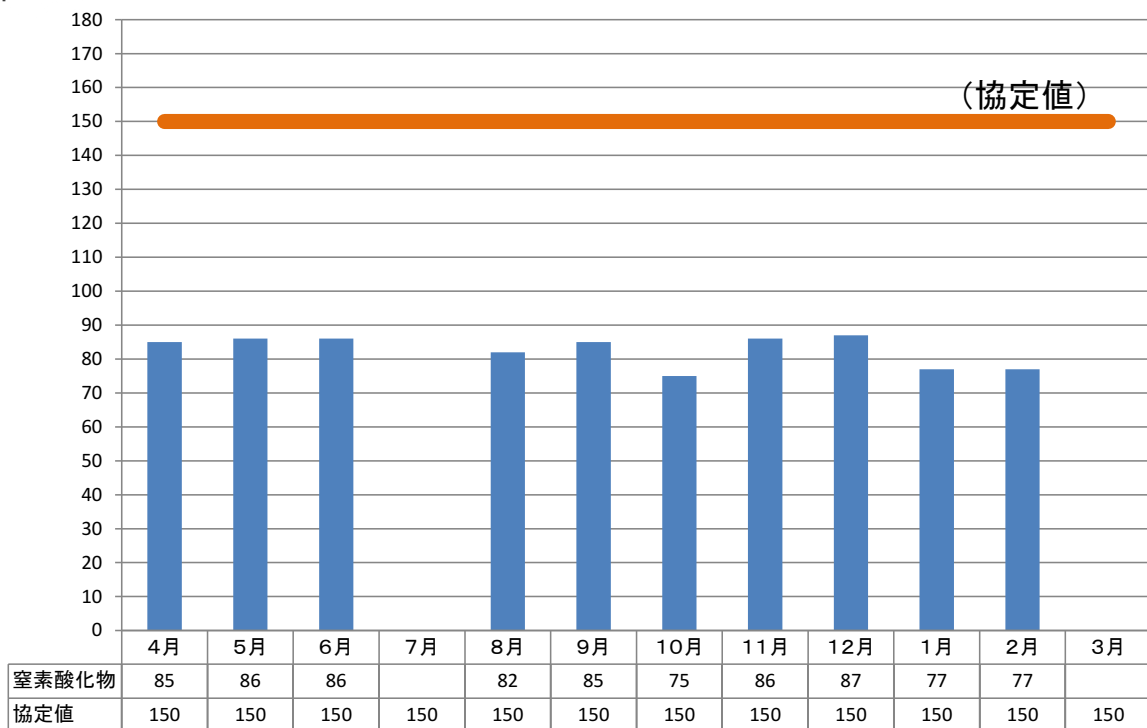
(ppm)

自動連続測定2号(硫黄酸化物)



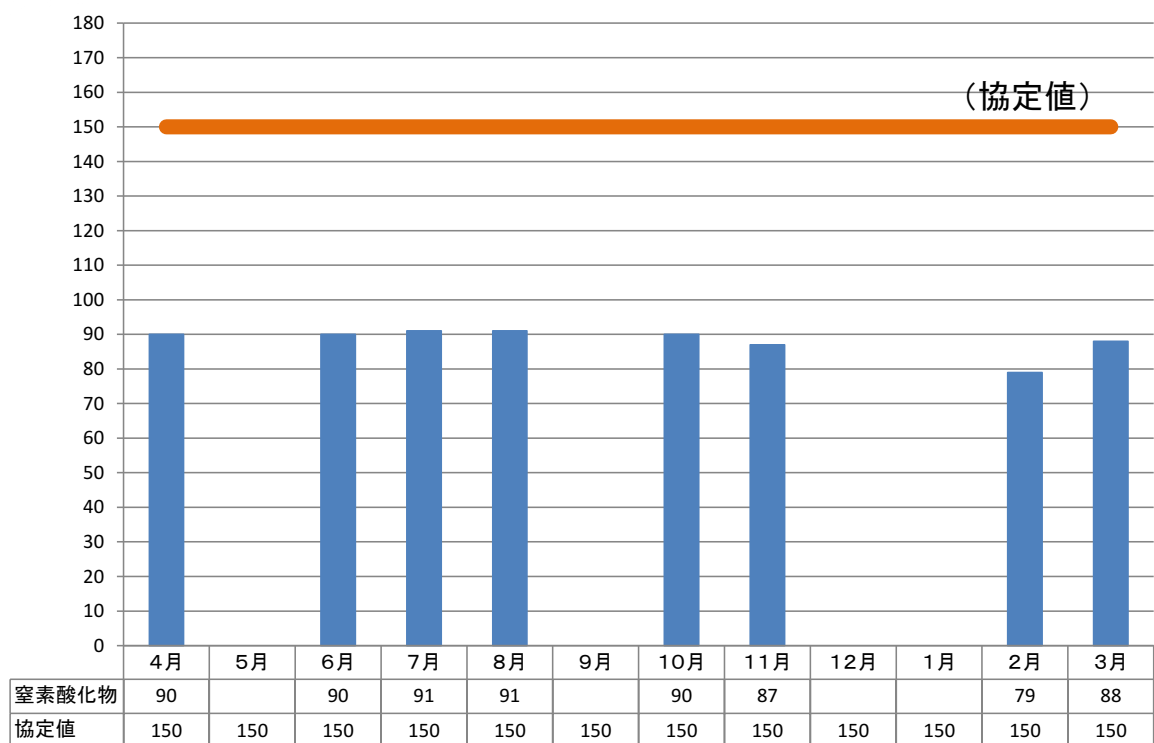
自動連続測定1号(窒素酸化物)

(ppm)



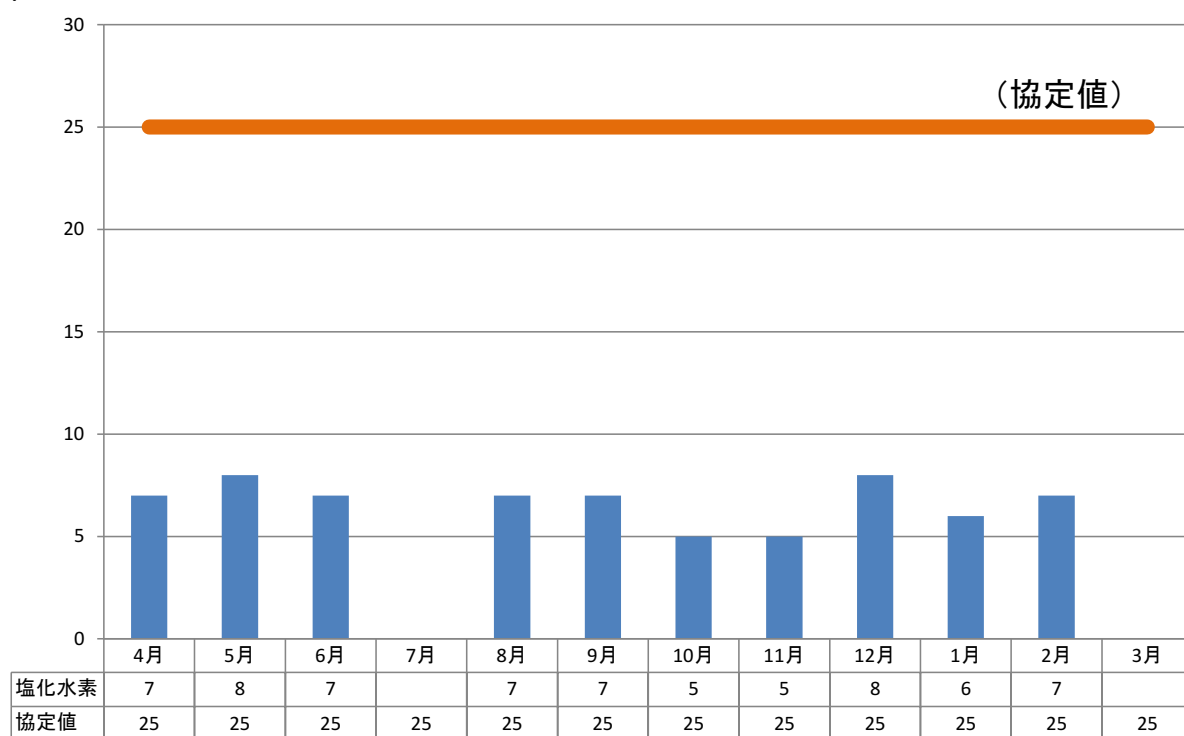
自動連続測定2号(窒素酸化物)

(ppm)



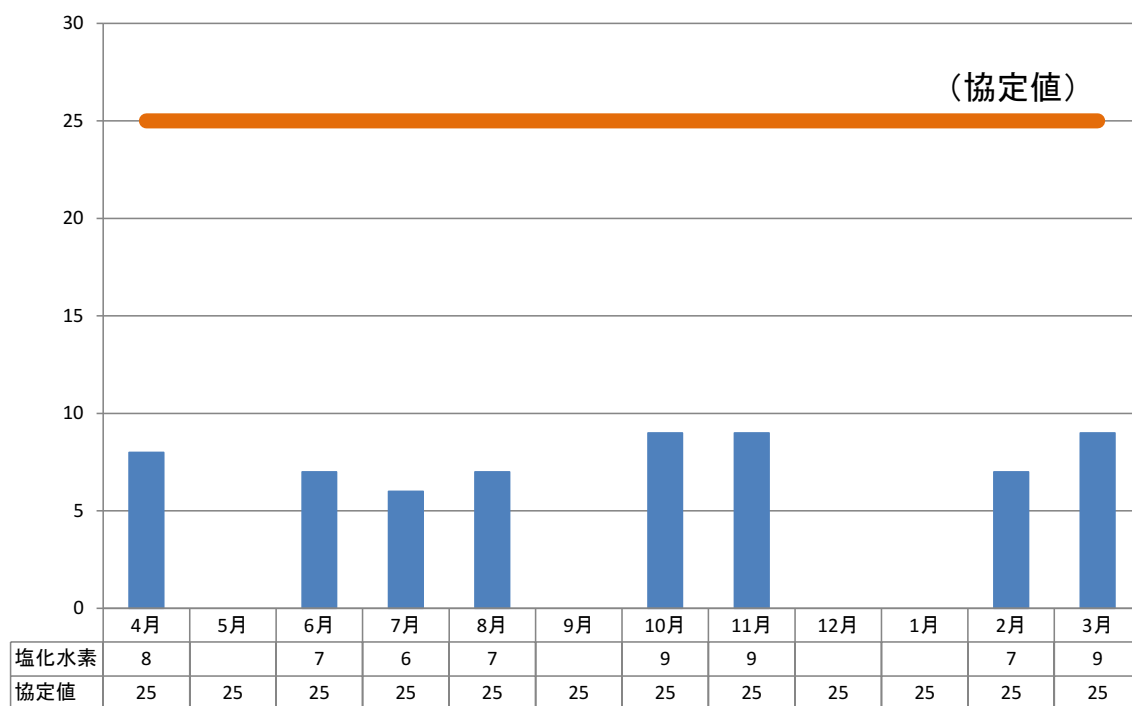
(ppm)

自動連続測定1号(塩化水素)



(ppm)

自動連続測定2号(塩化水素)



Ⅲ 令和 6 ・ 7 年度ごみ焼却施設整備修繕について

ごみ焼却施設は 1 3 種類の設備があり、計画的に整備修繕を実施しています。

1 令和 6 年度整備修繕実績

【① 受入供給設備】

- ・ごみ計量器操作ポスト更新
- ・ダンピングボックスサクションフィルター更新
- ・可燃性粗大ごみ破砕機油圧シリンダー更新

【② 燃焼設備】

- ・（1， 2 号炉）ごみ破砕機制御盤 PLC 更新
- ・（1， 2 号炉）給じん機制御盤 PLC 更新
- ・（1， 2 号炉）給じん機変速機補修
- ・（2 号炉）焼却炉耐火物部分更新

【③ ガス冷却設備】

- ・（1 号炉）ガス冷却室耐火物部分更新

【④ 排ガス処理設備】

- ・アトマイザーNo.4 噴霧盤補修
- ・活性炭噴射装置電気部品更新
- ・消石灰供給装置制御盤電気部品更新

【⑥ 通風設備】

- ・（1， 2 号炉）1 次送風機出口ダンパ補修
- ・（1， 2 号炉）再加熱用送風機出口ダンパ補修

【⑦ 灰出し設備】

- ・磁選機補修
- ・（1， 2 号炉）空気予熱器下ダブルフラップダンパ更新
- ・（1， 2 号炉）反応塔下ダブルフラップダンパ更新
- ・ダスト定量供給機ロータ軸、ロータリーバルブ用シール板、重金属安定剤注入ポンプ更新
- ・灰クレーン油圧バケット更新

【⑧ 給排水設備】

- ・井水流量計更新

【⑨ 排水処理設備】

- ・水中ポンプ、配管更新

【⑪ 電気計装設備】

- ・（1， 2 号炉）HCL・ばいじん濃度分析装置補修

【⑫ 建築設備】

- ・工場棟給気ファン補修、建築設備監視盤更新
- ・環境表示盤更新

焼却施設設備一覧	
No.	設備名称
①	受入供給設備
②	燃焼設備
③	ガス冷却設備
④	排ガス処理設備
⑤	余熱利用設備
⑥	通風設備
⑦	灰出し設備
⑧	給排水設備
⑨	排水処理設備
⑩	付帯設備
⑪	電気計装設備
⑫	建築設備
⑬	脱臭設備

※令和 6 年度修繕料 198, 772, 695 円 （決算額）

内訳 ごみ焼却施設整備修繕 168, 520, 000 円 突発修繕 30, 252, 695 円

2 令和7年度整備修繕予定

【① 受入供給設備】

- ・ごみクレーンケーブルリール本体更新
- ・No.1 ごみクレーン油圧バケットシェル補修

【② 燃焼設備】

- ・(1, 2号炉) ごみ破砕機油圧ポンプ及び接続配管更新
- ・(2号炉) ごみ破砕機排出シュート更新
- ・(1, 2号炉) マンホール壁下部耐火物補修
- ・(1, 2号炉) 不燃物排出コンベヤベアリング(プランマブロック)更新
- ・(1, 2号炉) 砂補給機本体更新

【③ 燃焼ガス冷却設備】

- ・(1, 2号炉) ガス冷却室天井部耐火物補修

【④ 排ガス処理設備】

- ・(2号炉) ろ過式集塵装置ろ布交換
- ・活性炭噴射装置 活性炭貯槽用バグフィルター整備

【⑥】 通風設備】

- ・(1, 2号炉) 誘引送風機軸封部コーン部補修
- ・(1号炉) 誘引送風機インペラ他主要部品交換
- ・(1, 2号炉) 誘引送風機用電油操作器分解整備
- ・(1, 2号炉) 二次送風機用電油操作器分解整備

【⑦ 灰出し設備】

- ・(1, 2号炉) 反応塔下ダスト搬送コンベヤチェーン他更新
- ・ダスト供給コンベヤインバータ交換
- ・ダスト集塵装置ろ布交換

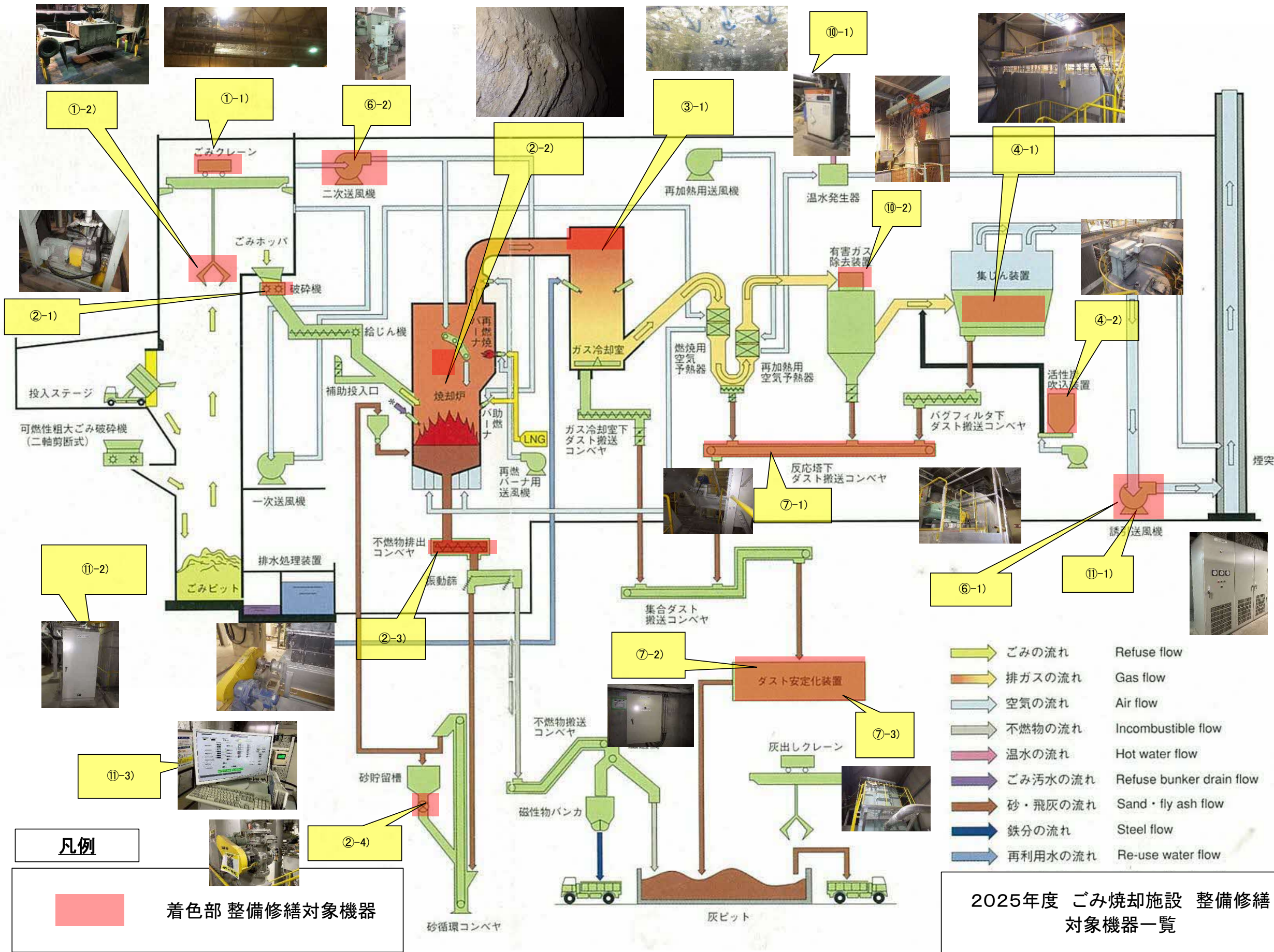
【⑩ 付帯設備】

- ・No.1, 2 空気圧縮機分解整備
- ・排ガス処理室(アトマイザー用)電気チェーンブロック更新

【⑪ 電気計装設備】

- ・(1, 2号炉) 誘引送風機制御盤用インバータ部品更新
- ・NO_x, SO₂, O₂, CO分析装置整備及びJQA(日本品質保証機構)検定
- ・(1, 2号炉) 焼却炉燃焼支援システム自動燃焼制御装置(ACC)更新

※令和7年度修繕料	218,119,000 円 (予算額)
内訳 ごみ焼却施設整備修繕	188,119,000 円 突発修繕 30,000,000 円



①	搬入供給設備
1)	ごみクレーン
	ケーブルリール本体更新
2)	ごみクレーン油圧バケット
	No.1ごみクレーン油圧バケットシェル補修
②	燃焼設備
1)	ごみ破砕機
	(12号)ごみ破砕機油圧ポンプ及び接続配管更新
	2号ごみ破砕機排出シュート更新
2)	焼却炉
	マンホール壁下部耐火物補修(1, 2号炉)
3)	不燃物排出コンベヤ
	ベアリング(プランマブロック)更新(1, 2号炉)
4)	砂補給機
	砂補給機本体更新(1, 2号炉)
③	燃焼ガス冷却設備
1)	ガス冷却室
	天井耐火物補修(1, 2号炉)
④	燃焼ガス処理設備
1)	ろ過式集塵装置
	ろ布交換(2号炉のみ)
2)	活性炭噴射装置
	活性炭貯槽用バグフィルター整備
⑤	留熱利用設備
	整備修繕項目無し
⑥	送風設備
1)	誘引送風機
	誘引送風機軸封部コーン部補修(1, 2号炉共)
	誘引送風機インペラ他主要部品交換(1号炉のみ)
	誘引送風機用電油操作器分解整備(1, 2号炉)
2)	二次送風機
	二次送風機用電油操作器分解整備(1, 2号炉)
⑦	灰出し設備
1)	反応塔下ダスト搬送コンベヤ
	コンベヤチェーン他更新(1, 2号炉)
2)	ダスト供給コンベヤ
	インバータ交換
3)	ダスト集塵装置
	ろ布交換
⑧	紹排水設備
	整備修繕項目無し
⑨	排水処理設備
	整備修繕項目無し
⑩	付帯設備
1)	空気圧縮機
	空気圧縮機整備(No.12)
2)	ホイストクレーン
	排ガス処理室(アトマイザ-用)電気チェーンブロック更新
⑪	電気計装設備
1)	誘引送風機制御盤
	誘引送風機制御盤用インバータ部品更新(1, 2号炉)
2)	NOx, SO2, O2, CO分析装置
	整備及びJQA(日本品質保証機構)検定(1, 2号炉)
3)	焼却炉燃焼支援システム
	自動燃焼制御装置(ACC)更新(1, 2号炉)
⑫	建築設備
	整備修繕項目無し
⑬	除臭設備
	整備修繕項目無し